

ごみゼロ社会に向けて

適正なごみの出し方、リサイクルにご協力を

問 ごみゼロ推進課(☎581-0444)

ワンコイン(500円)で生ごみ減量～ダンボールコンポストがお求めやすくなりました



ご家庭の生ごみリサイクルを進めるため、生ごみ堆肥化容器「ダンボールコンポストセット」の購入費補助金を増額し、500円で購入することができるようになりました。

このダンボールコンポストでは、約3カ月間、生ごみ処理が可能です。詳細は、パンフレット(市役所1階ロビー、七生支所、豊田駅連絡所、クリーンセンターにあり)をご覧ください。

▶ダンボールコンポスト実演講習会

日時 12/6(土)14:00～15:30 会場 平山季重ふれあい館※直接会場へ **内容**

ダンボールコンポスト紹介、使い方の実演、生ごみ堆肥で作った野菜の展示 **定員** 先着30人

浄化槽をお使いの方に3つの義務～法定検査を受けましょう

浄化槽は、適正な維持管理を行わなければ本来の機能を発揮することができません。浄化槽法では、保守点検(都登録の業者による)、清掃(市許可の業者による)、法定検査(都知事指定検査機関による)の三つを使用者に義務付けています。

皆さまが気持ちよく生活できるよう適正な維持管理をお願いします。また、下水道接続などにより浄化槽の使用を廃止した場合は、30日以内に東京都多摩環境事務所(☎042-528-2692)に届け出をしてください。

ライターやカセットボンベなどは使い切ってから有害ごみへ

ライター、カセットボンベ、スプレー缶などは中身を使い切り、「有害ごみ」として中身の見える袋に入れ、不燃ごみの袋の隣に出してください。中身が微量でも残っていると、収集車両や施設の火災につながります。また、粗大ごみのソファーなどの隙間にライターが残されていることがあります。ごみを出す際は注意して出しましょう。

発砲スチロール・トレー類は袋に入れてお出してください

市で回収している発砲トレー、発砲スチロールを出す場合は、中を洗い、中身の見える袋に入れて口を結んで出してください。

また、重りを載せるなど、風で飛ばされない工夫をお願いします。

なお、量が多いときは、発砲スチロールやトレーをそれぞれまとめて別の袋で出してください。皆さまのご協力をお願いします。



家電4品目の適正なリサイクル処理と不法投棄防止にご協力を

一般家庭や事務所から排出された次の家電4品目は、家電リサイクル法により市で収集・処理がで

きません。適正なリサイクル処理と不法投棄防止のためご協力をお願いします。

内容 家電4品目(家電リサイクル法対象品)…エアコン、テレビ(ブラウン管式、液晶式、プラズマ式)、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機※出し方は、「ごみ・資源分別カレンダー」の23ページ参照

●年末・年始のお願い●

粗大ごみの収集は早めにお申し込みを

収集までに10日程度かかることもありますので、粗大ごみの収集は早めに(株)日野環境保全(☎581-4331)へお申し込みください。

なお、粗大ごみに乾電池、蛍光管がついている場合には、必ず外し、乾電池、蛍光管は有害ごみの日にお出してください。

ごみ・資源物はご自宅で排出を

年末・年始は、市民の皆さまがクリーンセンターに直接ごみを持ち込むことが多くなります。そのため、収集車両の検量作業などが遅れ、ごみ・資源物回収に支障をきたす場合があります。ごみはなるべく自宅で排出し、クリーンセンターへの持ち込みはできる限り避けてください。

なお、やむを得ずクリーンセンターに持ち込む場合には、可燃ごみ、不燃ごみ、有害ごみや資源物などの分別を徹底してください(分別されていない場合は受け入れをお断りすることがあります)。ご協力をお願いします。